

※前年の1月2日以降に転職や就職先の変更をした場合は必ず提出してください。

給与支払証明書

福島県県北建設事務所長 様
団地 号棟 号室

令和 年 月 日

〔氏名〕 _____ は当所に勤務し、下記のとおり相違ないことを証明します。

記

採用年月日	年 月 日
採用形態	正規職員・アルバイト・パート・派遣・その他() ※雇用形態に変更があった場合(変更年月日: 年 月 日)
給与支給日	毎月 日 〆 当月・翌月 日支給
通勤方法	自家用自動車 : バス : 電車 : 自転車 : その他()
通勤距離	自宅～勤務地(市) 片道 km

(単位:円)

支給月 (年 月)	本給	通勤手当	手当	手当	総支給額	ボーナス
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
計					《A》	

※直近の給与から遡って1年分を記入してください。(もし、1年に満たない場合は就職時からをご記入ください。)

※総支給額欄には、社会保険料や雇用保険料を控除する前の金額をご記入ください。

勤務所住所 _____

勤務所名称及び代表者名 _____

印

勤務所の電話 _____

お問い合わせ先 : 県北地区県営住宅管理室 電話番号 024-521-7991

※以下の欄は記入しないでください。

- 1 支給月が12ヶ月の場合は《A》 _____ 《C》 _____ 《A'》 _____
2 1月に満たない支給月がある場合《A'》 _____ 年 月から _____ 年 月まで 計 _____ 月 計 _____ 円

支給額の計《A》・《A'》	非課税 通勤手当額	収入額《B》
	-	=

※通勤手当の非課税限度額は裏面参照。

収入額《B》	×	12	+	ボーナス	=	年間収入額
		月		《C》		

給与所得控除後の 金額(年間所得額)

※就職月の勤務日数が1ヶ月未満の場合は算定から除外する。

※年末調整の所得控除表参照

○通勤手当の非課税限度額について

ア 公共交通機関(電車やバスのみ利用)利用の場合の非課税限度額
1ヶ月当たり15万円まで非課税

イ マイカー・自転車通勤者の1ヶ月あたりの非課税限度額は次のとおりです。

片道／2km未満	:	(全額課税)
片道／2km以上10km未満	:	4,200円
片道／10km以上15km未満	:	7,100円
片道／15km以上25km未満	:	12,900円
片道／25km以上35km未満	:	18,700円
片道／35km以上45km未満	:	24,400円
片道／45km以上55km未満	:	28,000円
片道／55km以上	:	31,600円